

第1回小学校長会長連絡協議会を開催

平成24年7月11日(水) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 齊藤 副会長

II 会長あいさつ 露木 会長

昨日、今年度第2回目の被災県との合同連絡会を開催した。今年度は機動性を重視し、全連小部長会のメンバーに被災3県（岩手・宮城・福島）の会長を加えて行った。報告では、教員がメンタルの問題から休職しているという話もあった。5/1付文科省による幼児・児童・生徒の避難の状況についての調査報告では、福島状況が特に厳しい。教員加配の継続とスクールカウンセラー派遣等、子どものメンタルの問題にも一層対応できるようにするため、人的措置の充実について今後も文科省に要望していく。

また昨日、文科省、財務省、総務省に対して平成25年度に向けての要望書を提出した。第一番に震災復興に関わる要望として、5点を掲げている。昨日の常任理事会では、「義援金の協力要請について」を決定させていただいた。会長の皆様には、都道府県校長会に本年度の震災対策特別委員会の組織体制と取組内容の周知とともにご協力をお願いする。義援金については、12月末を目途に各都道府県校長会でご協力をお願いしたい。

全連小の活動の一番は、「子どもと向き合う時間の確保」と考えている。昨年度は、法改正による小学校1年生の35人以下学級が実現した。本年度は指導方法改善加配には、手を付けずに第2学年で36人以上の学級に加配を付けるという形となった。小学校3年生については、今後文科省で概算要求に入れるのか模索しているのが現状である。

中教審では、特別支援教育の在り方に関する特別委員会、教員の資質能力向上特別部会が、8月総会での審議まとめの了承に向け動いている。第2期教育振興基本計画にインクルーシブ教育、教員免許制度の在り方を盛り込みたいと進めているようである。

本日の会が充実したものになるようお願いし、

あいさつとする。

III 報 告 司会 加藤 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について
小澤 対策部長

7月10日、常任理事が文科省、財務省、総務省へ要望活動を行った。昨年度に引き続き第1項目は、震災復興に関わる人的及び施設・設備・教材等の要望である。定数改善、人的措置については、標準法の改正を目指す立場を堅持する。

2 対策・調研担当者連絡協議会について

小澤 対策部長

9/27(東京)、10/11(大阪)、10/12(福岡)で開催する。対策部は、35人以下学級の実施状況と課題、特別支援教育の人的配置及び施設設備等の課題について協議する。

堀竹 調研部長

調研部は、教育課程の編成・実施・評価・改善の状況、各都道府県独自の学力調査の実施状況、学力向上に関わる施策及び全国学力・学習状況調査に関する情報交換を行う。

3 奈良大会について 藤田 県会長

山形大会に学びながら、全会員が一生懸命に準備を進めている。副主題「ふるさとを愛し、夢や希望の実現に向かって力強く歩む子どもを育てる学校経営」の下、全国の先生が学び交流を深めることを楽しみにしている。

4 三重大会について 稲垣 県会長

平成25年10月16日に理事会、17・18日に伊勢市、鳥羽市で新大会主題「新たな知を拓き、人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の下、大会を開催する。13分科会での話し合いを通して深まりと広がりをもたせ、大会主題に迫りたい。

5 各部からの報告

対策部・調研部 小澤対策部長・堀竹調研部長

震災復興及び今後の大会開催等へのご支援をお願いする。

広報部

入野 広報部長

7/3に広報担当者連絡協議会を行った。広報活動及び全連小刊行物の100%購読、HPリニューアルに向けたご協力をお願いする。

6 その他

Ⅳ 講 演 (要旨)

「今後の特別支援教育の在り方

～中央教育審議会の審議から～」

(独) 国立特別支援教育総合研究所

教育支援部上席総括研究員 尾崎 祐三 氏

平成18年12月に「障害者の権利に関する条約」が国連総会で採択された後、国内で批准手続きが進められた。

1 関連するこれまでの動き

- (1) 「障がい者制度改革推進本部」及び「障がい者制度改革推進会議」を設置 (H21.12)
- (2) 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について (H22.6.29閣議決定)
- (3) 「中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会」を設置 (H22.7)、「同委員会合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ」を設置 (H23.5)
- (4) 一部改正の障害者基本法施行 (H23.8)

- ①インクルーシブ教育システムの構築
- ②就学相談・就学先決定の在り方
- ③人的・物的な環境整備
- ④教職員の確保及び専門性の向上

2 「中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会」の動き (委員会報告)

- (1) 共生社会の形成に向けて
 - 共生社会の形成に向け必要不可欠なインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について
- (2) 就学相談・就学先決定の在り方について
 - 就学先決定手続きの改正イメージについて等
- (3) 合理的配慮とその基礎となる環境整備
 - 合理的配慮は個々のニーズに応じて決定
- (4) 多様な学びの場の整備と学校間連携推進
- (5) 教職員の専門性の向上等

全国の特別支援教育推進のためには小・中・特別支援学校の校長会が情報交換をしつつ、同じ方向を向いて連携していくことが大切である。

V 情報提供・交換

1 東京都の特色ある教育施策について

小澤 対策部長

小学校の新学習指導要領全面実施2年目という重要な時期に当たり、改訂のポイントとなっ

ている2項目について、東京都の施策を紹介する。

(1) 言語活動の充実

都公立小・中学校100校、都立学校30校を「言語能力向上推進事業」の推進校として3年間研究指定し、活字に親しむ学校づくりを通して、児童・生徒の言語能力の向上を図ることを目的としている。推進校では、学校図書館を活用した授業や討論・討議・意見発表・弁論等に重点を置いた取組を行っている。

(2) 理数教育の充実

- ① 「理数教育振興施策検討委員会」の設置
- ② 理科支援員等の配置
- ③ コア・サイエンス・ティーチャーを活用した小学校教員の指導力向上
- ④ 小学校教員採用試験に「理科コース」新設
- ⑤ 教員経験4年次までの教員を対象とした理科の実技研修会

2 各都道府県の特色ある教育施策について

今後の各地域での取組や予算要望に生かすため、重点施策や課題について5グループで情報交換を行った。

Aグループ ①学力向上対策 (授業改善・学力向上プラン) ②防災教育 (校種を超えた取組) ③教員の資質向上 (研修実績ポイント制) ④小6まで少人数学級実現の地域あり

Bグループ ①小中一貫教育 (地域活用も併せる) ②小規模校への講師派遣③親の教育「親学」④採用制度の工夫 (地域枠・理数系特別枠) ⑤30人学級実現地域も多い⑥特別支援教育 (県単加配必要)

Cグループ ①小中連携 (教員連携・小中両方での教職経験) ②防災教育③指導力向上・学力向上 (授業の達人リストアップ・高学年の教科担任制)

Dグループ ①少人数学級 (県単での30人学級) ②キャリア教育③幼保・小・中・高連携による18年型教育④採用の工夫 (教師塾等の工夫) ⑤評価制度 (昇給に反映) ⑥財政上の実現の困難さ

Eグループ ①道徳教育・キャリア教育 (12か年のノート) ②地域・ふるさとに根ざした教育③学力向上④学級編制 (地域により温度差あり) ⑤その他 (月2回の土曜授業・教職員のコンプライアンス意識の向上・特別支援教員の配置)

Ⅵ 連 絡

小滝 事務局長

Ⅶ 閉 会

齊藤 副会長

平成25年度 小学校教育の充実に関する 文教施策並びに予算についての要望書

社会が激しく変化する時代にあつて、全国2万余の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「未来への飛躍を支える人材の養成」に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組む必要があります。

1年生の35人以下学級に引き続き2年生の36人以上の学級をつくらないための人的措置が実施され、より質の高い教育環境の実現や教員が子どもと向き合う時間の確保など、学校教育の充実を図る方策について検討が進められています。

こうした状況を踏まえ、全国連合小学校長会は、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」をテーマとし、国民の信託に応えられる学校づくりに努めています。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、校長自らが「経営力を高め、信頼を育む校長会」として、全力を尽くすことを、平成24年度第64回総会において確認いたしました。

厳しい経済情勢が続いていますが、子どもたちの将来と我が国の発展のために、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の9項目を要望いたします。

平成24年7月10日

全国連合小学校長会長 露 木 昌 仙

記

1 震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備を講じられたい。

- (1) 復興を進める地域への的確な支援の確保を図られたい。
- (2) 教職員の加配継続とともに、スクールカウンセラー等の配置など児童等に対するサポート体制の整備を図られたい。
- (3) 非構造部材も含めた学校施設の耐震改修の早期完全実施を図られたい。
- (4) 放射線による校庭や通学路などの汚染対策、風評被害防止対策等を図られたい。
- (5) 被災地域での就学援助等の急増に対する支援の確保を図られたい。

2 我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。

- (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5%まで引き上げられたい。
- (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率2分の1の復元を図られたい。
- (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の充実を図られたい。
- (4) 教科書無償給与制度を堅持されたい。
- (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県が他の財源としないよう、政府が指導強化を図られたい。

3 教員の子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。

- (1) 義務教育標準法の改正により公立義務教育諸学校の教職員定数を改善し、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
- (2) 学習指導要領の円滑な実施と確実な定着を図るために、授業時間数の増加に見合った小学校教員数を確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員を更に増員されたい。
- (3) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保・充実を図られたい。
- (4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて改善されたい。
- (5) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。

- (6) 特別支援教育推進のため、通常の学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られたい。
 - (7) 英語・理科等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等正規教員の加配や講師等の人的措置を図られたい。
 - (8) 学校の緊急課題等への対応に向けたサポート体制を確立させる措置を図られたい。
- 4 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。
- (1) 新たな教員の資質能力の総合的な向上方策については、現場の意思を取り入れて制度の整備を図られたい。
 - (2) 教員の免許更新制については、受講体制の一層の整備に当たられたい。
 - (3) 学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理科教育に関する教員研修制度の充実を図られたい。
 - (4) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど、一層の充実と予算の確保を図られたい。
- 5 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策を講じられたい。
- (1) 道徳教育をより一層充実させるための副教材の整備や施策の推進を図られたい。
 - (2) いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動解消に向け、スクールカウンセラー等の全校配置を図られたい。
 - (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、条件整備を図られたい。
 - (6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 6 学習指導要領が円滑に実施できるようにするため、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。
- (1) 子どもの安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。
 - (2) 学習指導要領の円滑な実施を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
 - (3) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。
 - (4) 学校図書館の活性化を進め各教科等での言語活動や読書活動等を一層推進するため、図書費等の予算措置の充実を図られたい。
 - (5) ICT教育推進のために、学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。
- 7 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。
- (1) 放課後子どもプランの充実に向け、人的・物的な条件整備を図られたい。
 - (2) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
 - (3) 児童生徒の健全育成に悪影響を及ぼす、マスメディアに対する規制強化を図られたい。
- 8 教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。
- (1) へき地教育の充実・向上のために、人的・物的条件等の改善を図られたい。
 - (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 9 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。
- (1) 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備を図られたい。
 - (2) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。
 - (3) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。
 - (4) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
 - (5) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
 - (6) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。
 - (7) 定年制度における処遇の充実を図られたい。
 - (8) 退職後の医療制度の改善を図られたい。